

# 秋田県衛生科学研究所報

第 34 輯

平成元年度

---

ANNUAL REPORT  
OF  
THE AKITA PREFECTURAL INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH  
No. 34  
1990

---

秋田県衛生科学研究所

## は じ め に

当所がそれまでの『衛生試験所』から『衛生研究所』を経て『衛生科学研究所』に改められたのは昭和 39 年 4 月であるから、この時からでも 26 年、またその前の衛生研究所からだと 37 年が既に経過した。この間、当所は、その時代時代のニーズに対応した責務を果たすため、様々な努力を積み重ねて来た。

しかし、近年の公衆衛生・福祉・環境衛生等がかかわる社会情勢の変化は極めて著しく、これに対応するため、国では、例えば高齢者保健福祉 10 ケ年戦略（ゴールドプラン）やニュー保健所構想が打ち出され、また、これを支援するための国立試験研究機関はその強化と活性化に向けて改革されようとしている。このような変化に対する対応は、当然、地方においても強く求められている。

当所としても、これに対応するため、今、改めて、当所が真に果たすべき役割と進むべき方向を職員 1 人 1 人に厳しく問い直し、またそのために、どこをどのように強化し活性化していくことが必要かを真剣に模索している。勿論、『地方における公衆衛生行政の向上を図るための科学的、技術的中核としての機能』が当所に課せられた基本的責務である以上、問い直しは、上述のような社会情勢の中で、行政が当所に何を期待しているか或は何を求めようとしているのかを明確に把握することから出発しなければならないことは当然である。また、強化と活性化のための模索は、前進的な内部努力或は自助努力で解決出来るもの出来ないものを分別し、それらを行政と相互理解することから出発しなければならないこともまた当然である。県民のために推進されている福祉保健・生活環境行政を的確に支援していくためには、行政と不離不即の関係を堅持し、行政との意思疎通を図り、行政と相互に理解し合うことが必要だからである。

また、強化と活性化について更に付言すれば、昭和 51 年の『地方衛生研究所の強化に関する厚生事務次官通達』や昭和 63 年に地方衛生研究所全国協議会から厚生省と全国都道府県に提出された『地方衛生研究所の強化に関する要望書』についても、上述の社会情勢の変化に対応した行政を前提にして、何故必要か或は何が優先されるべきかを行政ともしっかりとつめた議論をしていく努力をしていかなければならないと痛感している。

いずれにしても、当所のこれからの発展的展望を追及しようとする場合、かなり思い切った変革をその前提として意識しなければならないであろう。そしてそのためには、職員 1 人 1 人がこ

れまで以上に努力し且つ協力し合うことが最小限求められるであろう。また同時に、関係各位に対して積極的且つ建設的なご支援、ご協力を尚一層お願いしておかなければならないであろう。その意味においても、改めて、関係各位に格段のご配慮をこれまで以上にお願い申し上げたい。

このような変革の意識の中で、平成元年度、当所が職員の熱意と努力を結集して取り組んで来た様々な調査研究・試験検査事業の成果を第34輯の所報として取り纏め、ご報告する次第であるが、この所報にしても、さらに活用されていくためには、なお改善の余地が多いことも事実である。これらを踏えて、関係各位から忌憚のない、建設的なご批判、ご意見を賜ることが出来れば、誠に幸甚の次第である。

平成2年11月

秋田県衛生科学研究所長

森 田 盛 大